

24 年度患者会活動費還付に関するお知らせ(2)

2012 年 5 月 20 日

昨年度よりの日糖協会費値上げに伴い、神奈川県糖尿病協会から各患者会に対し、活動費補助として患者一人当たり 300 円の会費還付を行っております。本年度も引き続き行いたいと思いますので、還付を希望される場合は、2012 年 12 月末日までに以下の手続き（すなわち振り込み方法をあらかじめにする）をお願い致します。この手続きを取らない場合は、還付金の権利を放棄したものとみなします。なお、還付の時期は 2013 年 1 月頃を予定しております。

昨年度は、初めての手続きで不慣れな点もあり、皆さまにご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。昨年度の反省を踏まえ、今年度の手続きは下記のようにお願いしたいと思います。

還付手続き

1. できるだけ振込口座をご用意ください。金額は、300 円 X 会員数から振込手数料を引いた額を振り込ませていただきます。ゆうちょ銀行の口座をご用意していただくと振込手数料は少なくて済みますので、ゆうちょ銀行の口座をお勧めします。前年度と同じ口座でも毎年お知らせいただくこととなると思いますので宜しく願い申し上げます。
2. 振込口座をご用意できない患者会様に対しては、現金書留、あるいは事務局までご足労いただくなら現金を直接お渡しすることも可能です。ただし、現金書留の場合には郵送料と硬貨端数を差し引いた額となりますことをご了承下さい。また、直接取りにみえる場合は必ずご予約下さい。
3. 昨年度の経験ですと、振込口座の番号間違いや記入漏れがあり、手数料が余計にかかったことがございましたので、お間違えのないよう、また、連絡先の明記を宜しくお願い致します。
4. 今年度から、各患者会の会員数が把握できるようになりました（日糖協から知らせてきた）。従ってこの人数通りに還付致します。現在、昨年度連絡の取れなかった患者会の責任者と連絡先を改めて確認中ですので、今年度以後は原則すべての患者会様に還付できる見込みとなりました。ご協力のほど宜しくお願いします。
5. 後日、各患者会宛に文書にて正式な通知を差上げますので、お手数ですがお手続きのほど何卒宜しくお願いします。